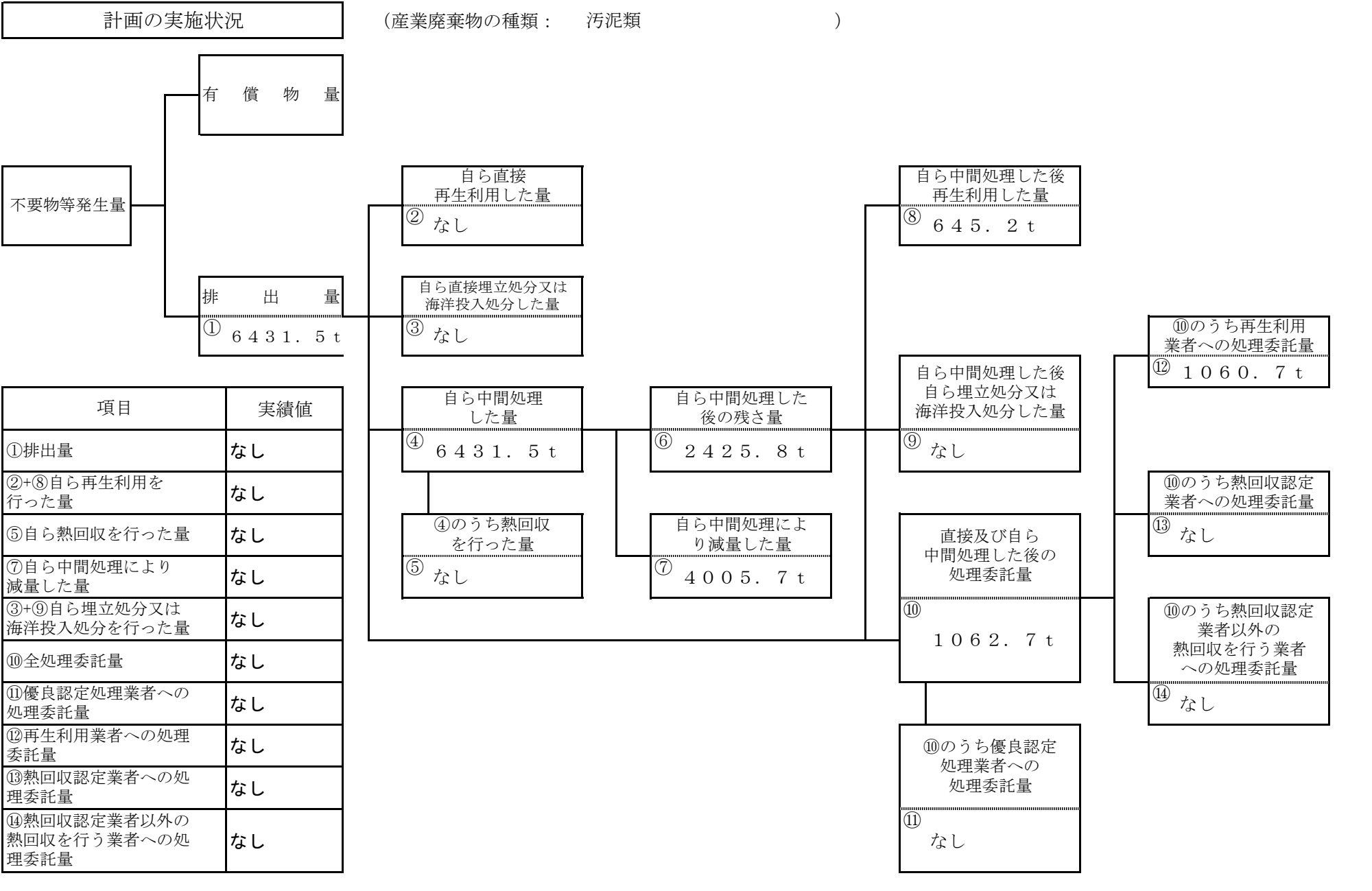


様式第二号の九(第八条の四の六関係)

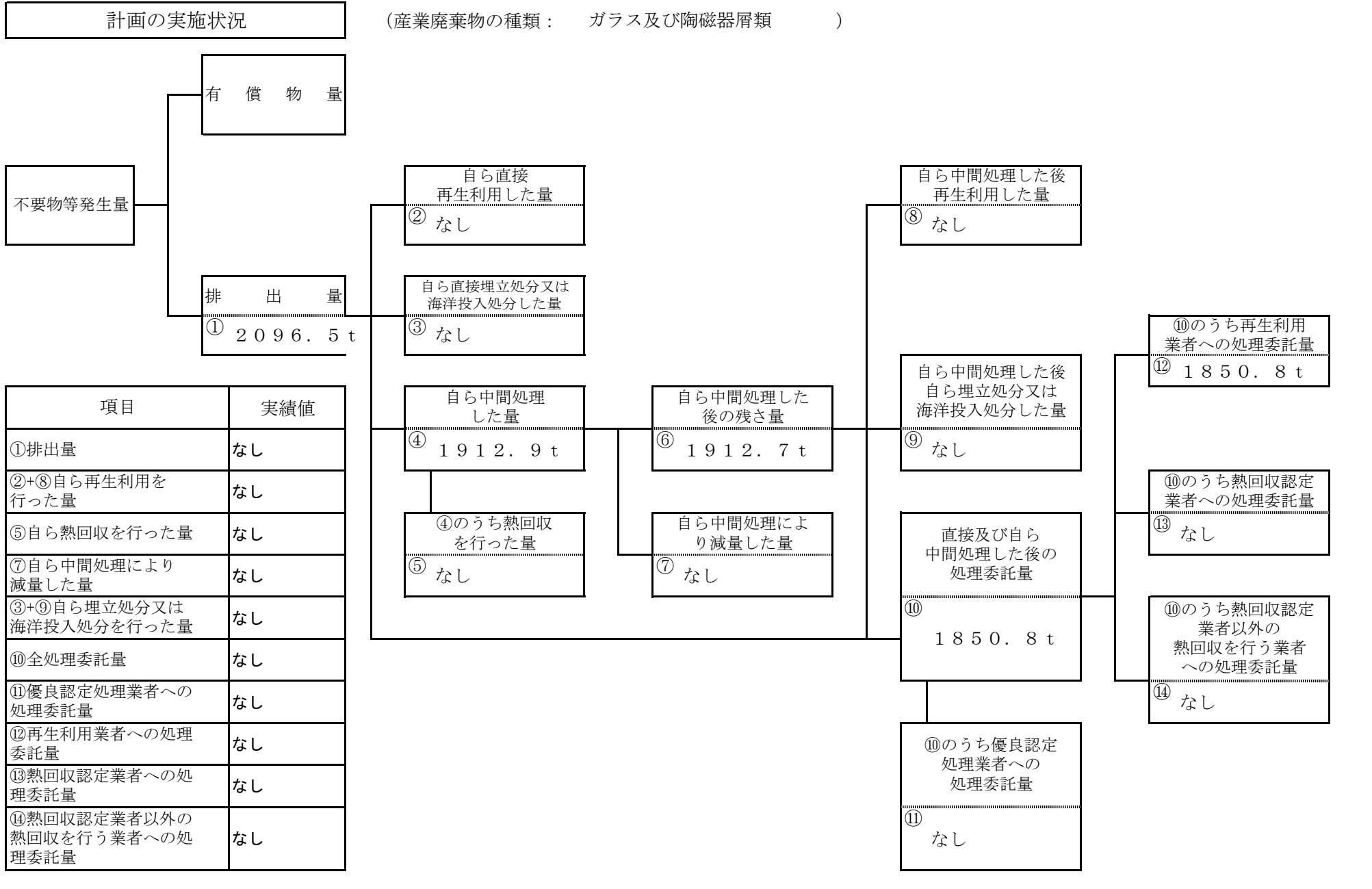
(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
大分県知事		平成25年6月 日	
広瀬 勝貞 殿			
提出者		〒871-8555	
住 所		大分県中津市大字是則700番地	
氏 名		TOTOサニテクノ株式会社 中津工場	
		取締役社長 麻生 泰一	
電話番号		0979-32-1111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、 H24年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	TOTOサニテクノ株式会社 中津工場		
事業場の所在地	大分県中津市大字是則700番地		
事業の種類	陶磁器 同製品製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	H24年4月1日～H25年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	8,461.0 t	全処理委託量	2,985.3 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	565.1 t	優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	2,970.1 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	3,898.2 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	15.2 t
※事務処理欄			

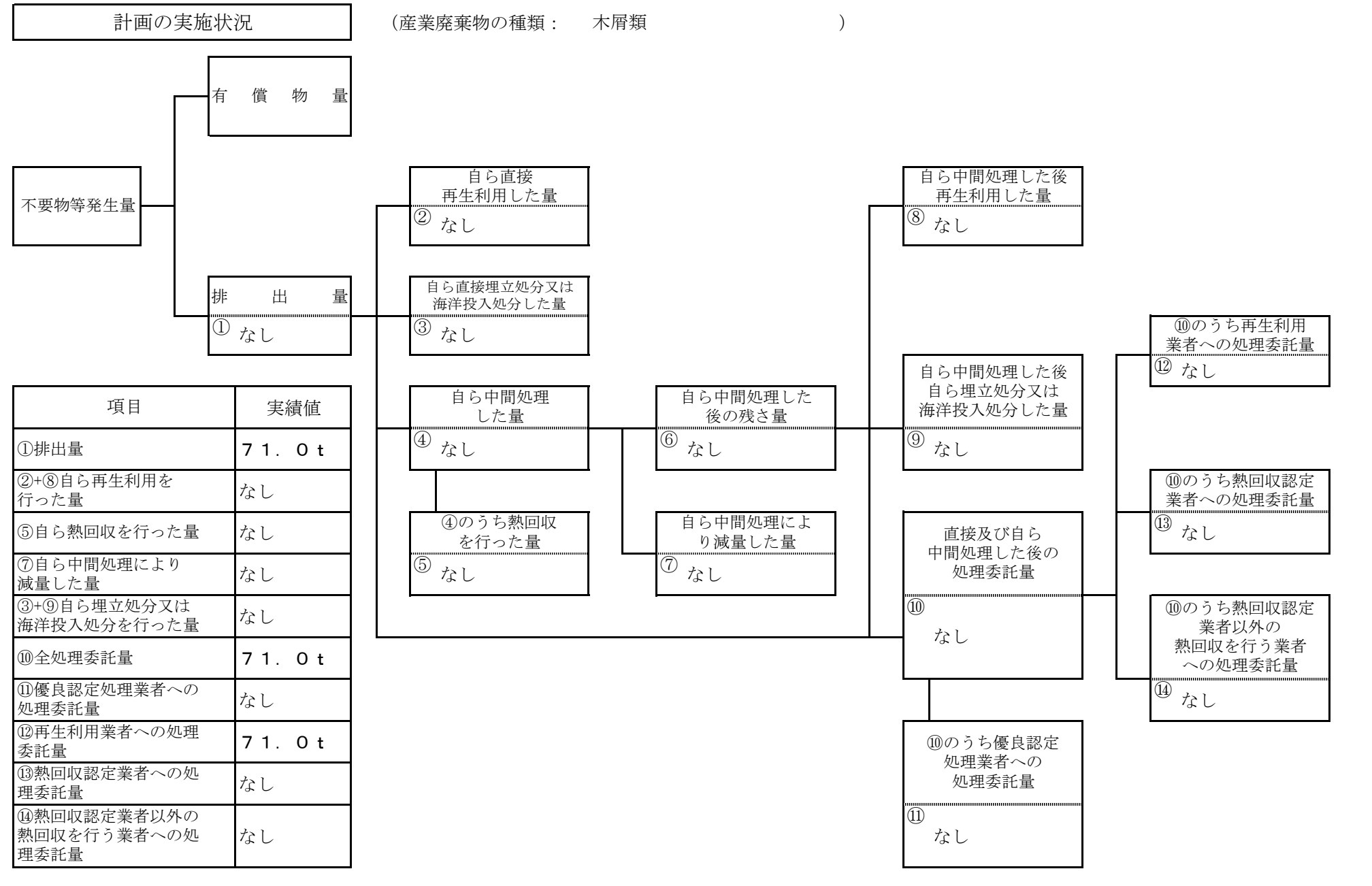
(日本工業規格 A列4番)



（産業廃棄物の種類： ガラス及び陶磁器屑類 ）

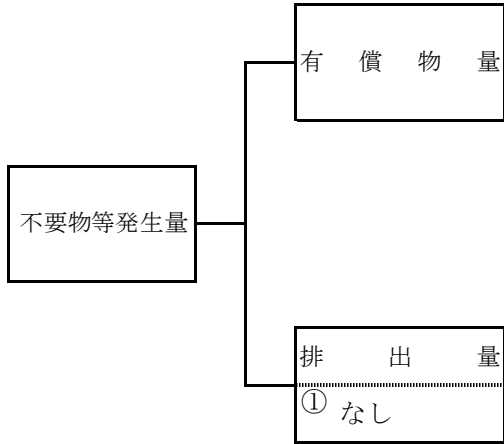


項目	実績値
①排出量	なし
②+⑧自ら再生利用を行った量	なし
⑤自ら熱回収を行った量	なし
⑦自ら中間処理により減量した量	なし
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	なし
⑩全処理委託量	なし
⑪優良認定処理業者への処理委託量	なし
⑫再生利用業者への処理委託量	なし
⑬熱回収認定業者への処理委託量	なし
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	なし



（産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類 ）

計画の実施状況



自ら直接再生利用した量
② なし

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③ なし

自ら中間処理した量
④ なし

④のうち熱回収を行った量
⑤ なし

自ら中間処理した後の残さ量
⑥ なし

自ら中間処理により減量した量
⑦ なし

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧ なし

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
⑨ なし

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
⑩ なし

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑪ なし

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑫ なし

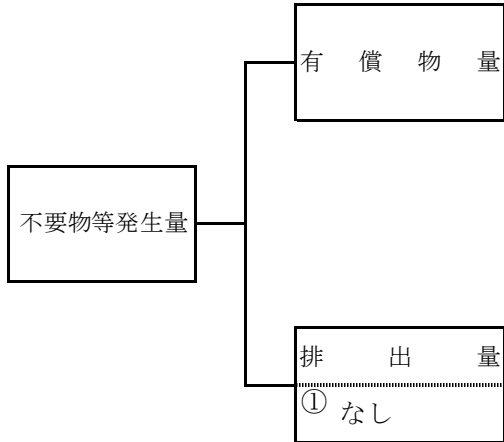
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬ なし

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
⑭ なし

項目	実績値
①排出量	28.7 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	なし
⑤自ら熱回収を行った量	なし
⑦自ら中間処理により減量した量	なし
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	なし
⑩全処理委託量	28.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	なし
⑫再生利用業者への処理委託量	18.3 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	なし
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	10.4 t

（産業廃棄物の種類： 廃油類 ）

計画の実施状況



自ら直接再生利用した量
② なし

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③ なし

自ら中間処理した量
④ なし

④のうち熱回収を行った量
⑤ なし

自ら中間処理した後の残さ量
⑥ なし

自ら中間処理により減量した量
⑦ なし

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧ なし

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
⑨ なし

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
⑩ なし

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑪ なし

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑫ なし

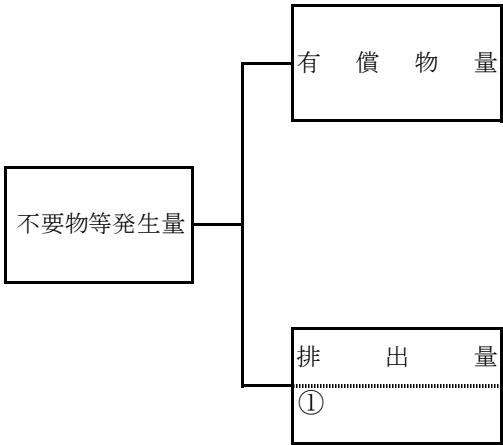
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬ なし

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
⑭ なし

項目	実績値
①排出量	1.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	なし
⑤自ら熱回収を行った量	なし
⑦自ら中間処理により減量した量	なし
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	なし
⑩全処理委託量	1.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	なし
⑫再生利用業者への処理委託量	なし
⑬熱回収認定業者への処理委託量	なし
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：)



自ら直接再生利用した量
②

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③

自ら中間処理した量
④

④のうち熱回収を行った量
⑤

自ら中間処理した後の残さ量
⑥

自ら中間処理により減量した量
⑦

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
⑨

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
⑩

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑪

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑫

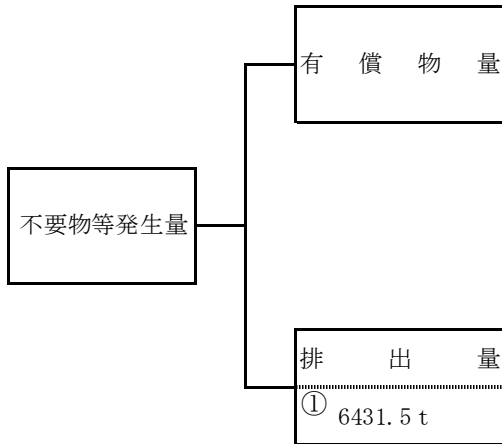
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
⑭

項目	実績値
①排出量	
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

（産業廃棄物の種類： 汚泥類 ）

計画の実施状況



自ら直接再生利用した量
② なし

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③ なし

自ら中間処理した量
④ 6431.5 t

④のうち熱回収を行った量
⑤ なし

自ら中間処理した後の残さ量
⑥ 2425.8 t

自ら中間処理により減量した量
⑦ 4005.7 t

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧ 645.2 t

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
⑨ なし

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
⑩ 1062.7 t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑪ なし

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑫ 1060.7 t

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬ なし

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
⑭ なし

項目	実績値
①排出量	なし
②+⑧自ら再生利用を行った量	なし
⑤自ら熱回収を行った量	なし
⑦自ら中間処理により減量した量	なし
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	なし
⑩全処理委託量	なし
⑪優良認定処理業者への処理委託量	なし
⑫再生利用業者への処理委託量	なし
⑬熱回収認定業者への処理委託量	なし
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	なし

- ① 1. 工場内再利用
2. プレス土松本煉瓦
3. 三菱マテリアル
4. 廃液汚泥
5. 落ち土
6. 廃土
7. その他の汚泥

*上記(1+2+3+4+) ÷ 1. 28 ÷ 0. 28 で出た数値に落ち土と廃土、その他の汚泥をプラスする

- ⑥ 1. 工場内再利用
2. プレス土松本煉瓦
3. プレス土三菱マテリアル
4. 廃液汚泥
5. 落ち土
6. 廃土

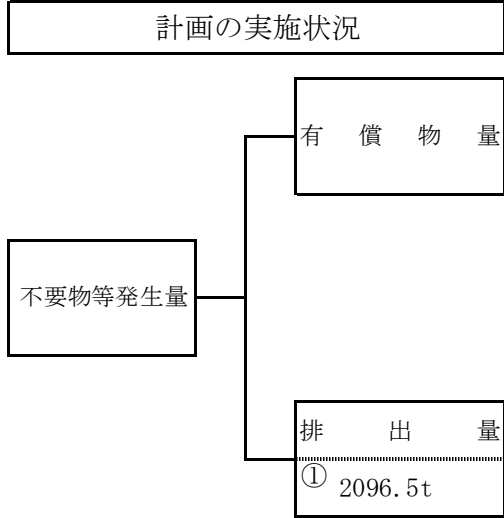
④は廃土、落ち土も自然乾燥で中間処理をしたと考えとし、①と同じ

⑦ ④ - ⑥ = ⑦

- ⑩ 1. 三菱マテリアル
2. 廃液汚泥
3. 落ち土
4. 廃土

⑫ ⑩ - 廃土

（産業廃棄物の種類： ガラス及び陶磁器屑類（単位））



自ら直接再生利用した量

② なし

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③ なし

自ら中間処理した量

④ 1912.9t

④のうち熱回収を行った量

⑤ なし

自ら中間処理した後の残さ量

⑥ 1912.9t

自ら中間処理により減量した量

⑦ なし

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧ なし

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨ なし

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩ 1850.8t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪ なし

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫ 1850.8t

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

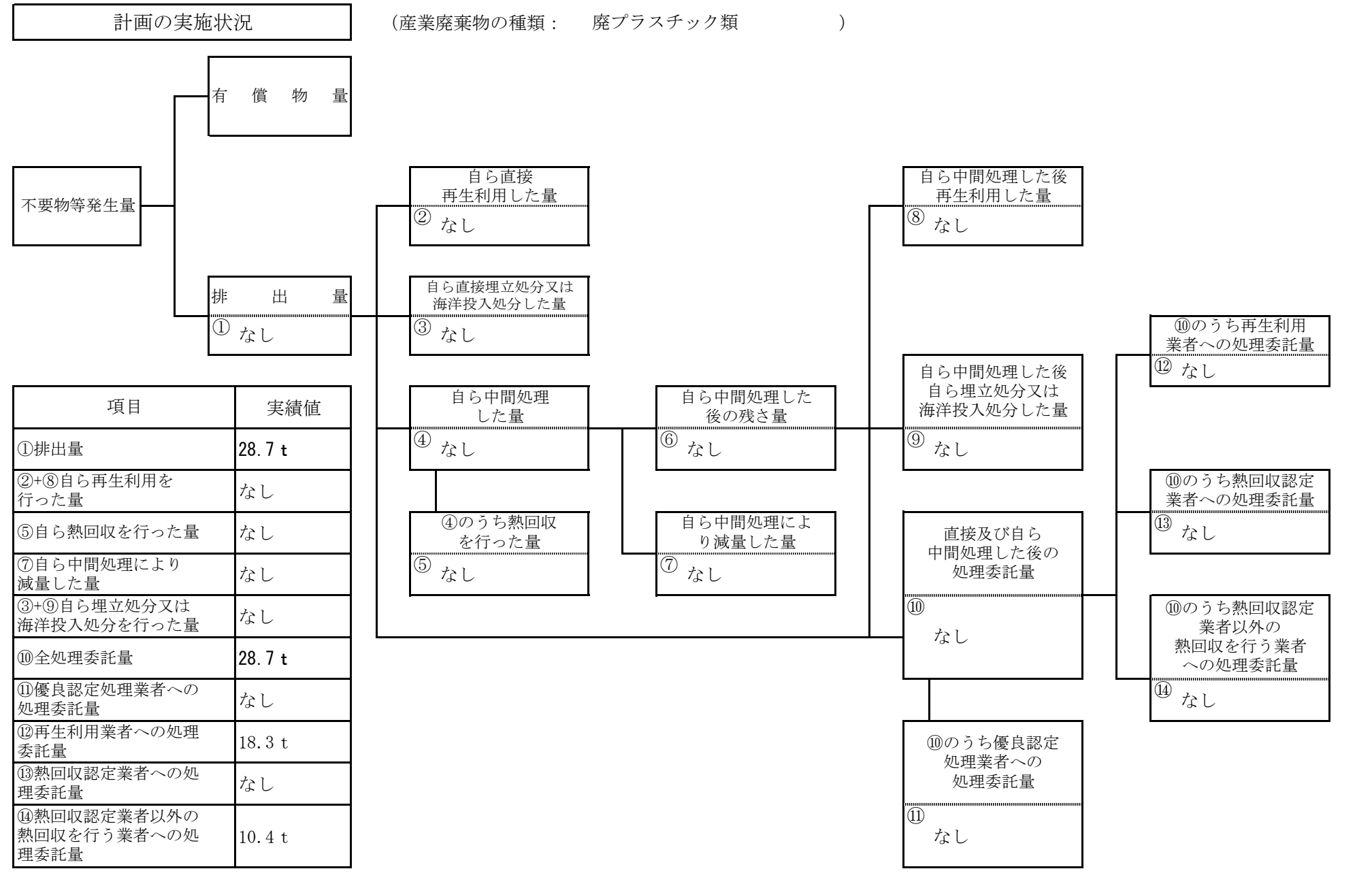
⑬ なし

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭ なし

項目	実績値
①排出量	なし
②+⑧自ら再生利用を行った量	なし
⑤自ら熱回収を行った量	なし
⑦自ら中間処理により減量した量	なし
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	なし
⑩全処理委託量	なし
⑪優良認定処理業者への処理委託量	なし
⑫再生利用業者への処理委託量	なし
⑬熱回収認定業者への処理委託量	なし
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	なし

- ① 1. 陶器層
- 2. 石膏層
- 3. キャスタブルレンガ
- 4. シヤモットレンガ
- 5. 加圧型層 (種村)
- 6. ガラス層
- 7. 踏み下げ
- ④ 1. 陶器層
- 2. 石膏層
- 3. 加圧型層 (種村)
- ⑥ ④=⑥
- ⑩ ①-④=A
- ⑥-有価分=B
- ⑩=A+B
- ⑫ ⑫=⑩-埋め立て処分



①. 廃プラ袋物（三菱）、樹脂受け、ケース型、複合廃プラ、硬質廃プラ、合成ゴム、踏み下げ廃プラ

- ⑭ 1. 廃プラスチック（袋物）三菱マテリアル

⑫ 2. $① - ⑭ = ⑫$